

— 平成27年度経営方針 —

次年度は、現行の地域経営計画（後期計画）の最終年度です。

そのため、これからとりまとめに入っていく、平成27年度の『計画推進』、『予算編成』、『組織運営』にあたって、職員の皆さん一人ひとりに留意いただきたいことを『平成27年度経営方針』として次のとおりまとめましたので、職員の皆さん一丸となって平成27年度の事業展開を提示してください。

◆変化に対応し、新たな発想のもと業務遂行にあってください。

本町においては、今ある町の良さを再確認しながら、悪いところは修正し、身の丈に合った町政運営を行うことにより、持続可能なまちづくりを進めてきました。

しかし一方、本当の意味での持続可能なまちづくりを実現するためには、これまでの良いところを継承しながらも、更に先を見据えた状況に対処していかなければ、超少子高齢・人口減少社会とともに地域活力は低下し、町の存在自体が危機的な事態になり得ると就任当初から私は説明してきました。

「常に変わり続ける意識」、「先を見据えた新たな発想」等がない限り、現状維持すら困難であるということ十分に認識しなければなりません。

また、まちづくりの基本理念である「希望の持てるまちを、後世に引き継いでいく」ためには、単に既存事業を継続的に実施していく、計画をそのまま執行していくのではなく、チャレンジスピリットを持ち、「新しいこと」、「未来に希望が持てること」に挑戦していかなければなりません。

そこで、平成27年度の『計画推進』、『予算編成』、『組織運営』にあたっては、次の観点に特に留意して、十分に議論してください。

最終年度も地域経営計画（後期計画）を着実に実現していくとともに、

- ① 今まで進めてきた計画を再度見直し、その事業が町民の皆さんにとって必要であり、理解いただけるものかどうか。（継続すべき課題なのか、新たな課題として必要なのか）
- ② 社会の取り巻く状況に対して広くアンテナをたて、厳しい状況下の中でも、今、何を進めていくべきか。

・・・という観点で十分に議論してください。

◆必要であれば、起債を活用してでも財源を投入して進めていきます。

今回、取りまとめた財政計画（平成26年度改訂版）によると、

東日本大震災の影響により先送りしてきたものを含め、現行の地域経営計画（後期計画）に計上している施策及び事務事業を執行していくためには、町債で対応するだけでなく、相当の財政調整基金（町の貯金）を取り崩さなければ、財源を確保できないという結果です。

ただし、このような厳しい状況下にあっても、希望の持てるまちを後世に引き継いでいくため、財政運営については、平成27年度も町民の皆さんにとって「特に必要とされるもの」、「特に進めていくべきもの」に対し、バランスをとって、事業の必要性を重視した財政運営をしていきます。

そのため、依然として厳しい財政状況下にあることを全職員が再認識し、実施原課ならではの創意工夫による手法等の見直しを心掛け、事業財源を自ら捻出するという視点に立った歳入確保に努めてください。

【管理職へのお願い】

■命令系統をスリム化し、指示の伝達が迅速化されましたので、今後はより一層、強いリーダーシップを発揮し、組織運営にあってください。

より効率的な体制で迅速に意思決定を行っていく方向に町政運営の舵を切るため、組織を「課」にフラット化しました。

今後は、これまで以上に、「課」の自主性・自律性を確立するために、課長のリーダーシップのもと、職員が一致協力し、組織的・機動的な運営を行っていかねばなりませんし、他課との調整・連携がさらに重要となってきます。

「何が必要で、何を進めていくのか」を「課」の内部で十分に考え、議論し、職員一人ひとりが組織目標を共有して、同じ方向を向いて仕事ができるよう、十分に職員をサポートしてください。

以上の考え方に基づいた、

「Ⅰ 後期計画推進方針」、「Ⅱ 予算編成方針」、「Ⅲ 組織運営方針」

は次のとおりです。

I 後期計画推進方針

1. 平成27年度は、現行の地域経営計画（後期計画）の最終年度です。

現行の地域経営計画（後期計画）の執行については、

- ・ 昨年度、現時点の総括を済ませたこと
- ・ 現在は、計画の進捗状況を管理していること

そして、

- ・ 現在、策定作業を行っている、新たに策定する地域経営計画（地域経営計画 2016）案の提示に入っていくこと

このことを踏まえて、「最終の仕上げ」という位置付けで臨んでください。

そのため、現行の地域経営計画（後期）については、実現に向けて着実に事務を進めていくことは当たり前のこととして、「単に当初の計画に掲げられているから進めている」や「計画どおりだから問題ない」ではなく、「何が町民の皆さんにとって必要」で、「何を進めていくべきものなのか」を常に考え、計画を推進してください。

平成26年度は、「安全・安心」のさらなる確保に向けた取り組みについて、優先的に事業付けを行いました。平成27年度は、その方針を継続しつつも、超少子高齢・人口減少社会の進行に負けず、前を向いて「成長する高根沢町」へと変えていくための取り組みを最優先事項とします。特に、人口対策（人口減少を食い止めるための方策、人口増加を促すための方策）については、新たに策定する地域経営計画（地域経営計画 2016）の重要課題でもありますので、現時点から取り組めるものは検証し、提示してください。

2. 平成27年度は、新たに策定する地域経営計画（地域経営計画 2016）案の提示の年度です。

平成27年度の当初予算編成は、行政評価の理念を統合した「新たな予算編成」の運用2年目となります。

新たな予算編成の導入目的である「議論を深めること」に時間を割けるよう調整し、「中長期的な事業展開」や「コスト意識」についても議論することとしていますので、新たに策定する地域経営計画（地域経営計画 2016）を見据えながらも、課題を先送りすることなく、議論の俎上に乗せ、できるものは機を逃さず計上してください。

■ 企画課 企画調整係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅱ 予算編成方針

1. 歳入は、予算を把握し、新たな財源の創出に努めてください。

- 町税は、行政運営に及ぼす影響が大きいことから、現経済情勢の推移や税制改正等を勘案し、過大過少にならないように適切な予算額を算出してください。また、税負担の公平を期するため、引き続き徴収率の向上のための努力を行い、歳入の確保に努めてください。
- 分担金・負担金、使用料・手数料等は、住民負担の公平性、料金水準に留意し、維持管理等に要する経費と受益者が負担する利用料が均衡を失っていないかを確認し、見直しが必要かを議論してください。また、所得の影響を受けるものについては必ず税務課と協議して、算出根拠等に齟齬のないように算出してください。
- 国県支出金は、国・県の予算編成の動向や制度改正の情報収集を行い、事業を実施する上で活用できるものは積極的に活用して財源の確保を行ってください。
- 財産収入は、処分可能な未利用財産については、適正な価格で積極的な売却をしてください。また、基金や余剰資金は、最も確実かつ有利な金融商品等を活用して運用し、財源の確保に努めてください。
- 町債は、後年度の負担を考慮しても、なお必要性の高い事業であるかを十分に検討のうえ判断してください。

2. 歳出は、財政状況を認識し、事業の必要性を議論してから要求してください。

- 歳出の要求をする場合は、積算根拠や単価を明確にするとともに、コスト意識を持って適切な積算を行ってください。
- 平成 26 年度に「部制」が廃止され、意思決定を迅速化するため組織を「課」にフラット化しました。課長は、主体的かつ責任をもって、課内で十分な議論をしてから要求してください。
- 経常経費は、限られた財源の中で住民サービスに必要不可欠かを十分に議論し、節減・合理化に努めたうえで要求してください。また、需用費をはじめとする事務費的な予算の増額は不可とするので、課内で調整してから要求してください。
- 政策経費は、「最少の経費で最大の効果をあげること」を意識することは当然のこととして、平成 27 年度に事業を実施することが必要かを検討し、課の組織の意思としてから要求してください。

■企画課 財政係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅲ 組織運営方針

1. ー 成長する組織をつくるために ー

組織力を高め、活力ある職場づくりを進めます。

- 平成26年度に「部制」が廃止され、「課」の主体性や自律性を一層高めていくことが求められています。

そのため、仕事はチーム（仲間）で成果を出していくものであるとの原点に立ち返り、組織内の意思の疎通と情報の共有を活発に図ってください。

良好なコミュニケーションによって、組織の連帯感や一体感、信頼感は深められ、業務を的確・円滑に進めていくことに繋がります。

そして、管理職にあっては、強いリーダーシップを発揮し、課題を乗り越えるための専門性や発想力など、職員が相互に能力を補い合い・助け合うことのできる体制づくりに努め、組織一丸となって業務を進めてください。

- 市民のニーズや社会情勢などの変化を敏感に感じ取り、各現場の問題に適切に対応していくためには、前例踏襲にこだわることなく“もう一つ上の仕事を目指す”など業務改善に向けた職員一人ひとりの意識醸成や職場風土の醸成を図っていくことが重要です。

そのために、職員の意欲や能力を向上させる人材育成に努めるとともに、一人ひとりの能力が最大限発揮できる職場づくり、頑張る職員が報われる職場づくりを推進していきます。

そして、職員が自己研鑽に励みながら、望む結果を実現できる組織、新たな知識を生み出すことのできる組織といった、自律的に成長できる組織を目指していきます。

2. ー ワークライフバランスの実現に向けて ー

仕事と生活の調和のとれた働き方のできる環境づくりを進めます。

- 職員が安定してその能力を発揮していくには、心と体の健康があってこそその認識に立ち、ワークライフバランスを積極的に推進し、働きやすい職場環境づくりを推進します。

- ワークライフバランスの実現にあたっては、管理職の役割が非常に重要です。管理職が、職員一人ひとりの業務の進捗状況を確認・把握するのはもちろんのこと、各ラインの繁閑をみながら、臨機応変に係横断的な応援体制を組むなど、率先して働き方を見直し柔軟な業務管理を行っていきます。

■ 総務課 人事係

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail : soumu@town.takanezawa.tochigi.jp